

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議の開催について

平成26年5月13日
内閣府特命担当大臣決定

1. 趣旨

日本国憲法を始めとする重要な歴史公文書等の保存・利用を担う国立公文書館の機能・施設の在り方について、国民や利用者の視点、総合性、効率性等の観点から、幅広く調査検討を行うため、「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成員

会議の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、会議には、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

3. 会議の公開等

会議は原則として公開するとともに、議事録を作成し、ホームページに掲載する。

4. 会議の庶務

会議の庶務は、大臣官房公文書管理課において処理する。

5. その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

<構成員>

井上 由里子	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
内田 俊一	元内閣府事務次官、一般財団法人建設業振興基金理事長
老川 祥一	株式会社読売新聞グループ本社 取締役最高顧問・主筆代理【座長】
加藤 陽子	東京大学大学院人文社会系研究科教授
神門 典子	国立情報学研究所情報社会相関研究系教授
斎藤 勝利	第一生命保険株式会社代表取締役会長
永野 和男	聖心女子大学メディア学習支援センター長・教授
松岡 資明	株式会社日本経済新聞社文化部記者

<オブザーバー>

尾崎 護	公益財団法人矢崎科学技術振興記念財団理事長
菊池 光興	独立行政法人国立公文書館フェロー

(敬称略、五十音順、役職は平成26年5月13日現在)

「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」開催経過

第1回 5月16日

- ・公文書管理・公文書館に関する制度概要について
- ・今後の進め方等について

第2回 6月13日

- ・国立公文書館が対象とする歴史資料の範囲について
- ・展示機能、学習機能について

第3回 7月10日

- ・研修・人材育成機能について
- ・保存機能、修復機能について
- ・今後の調査の進め方について

第4回 7月30日

- ・収集機能、情報発信機能、デジタルアーカイブ等について
- ・中間提言の骨子案について
- ・今後の調査の進め方について

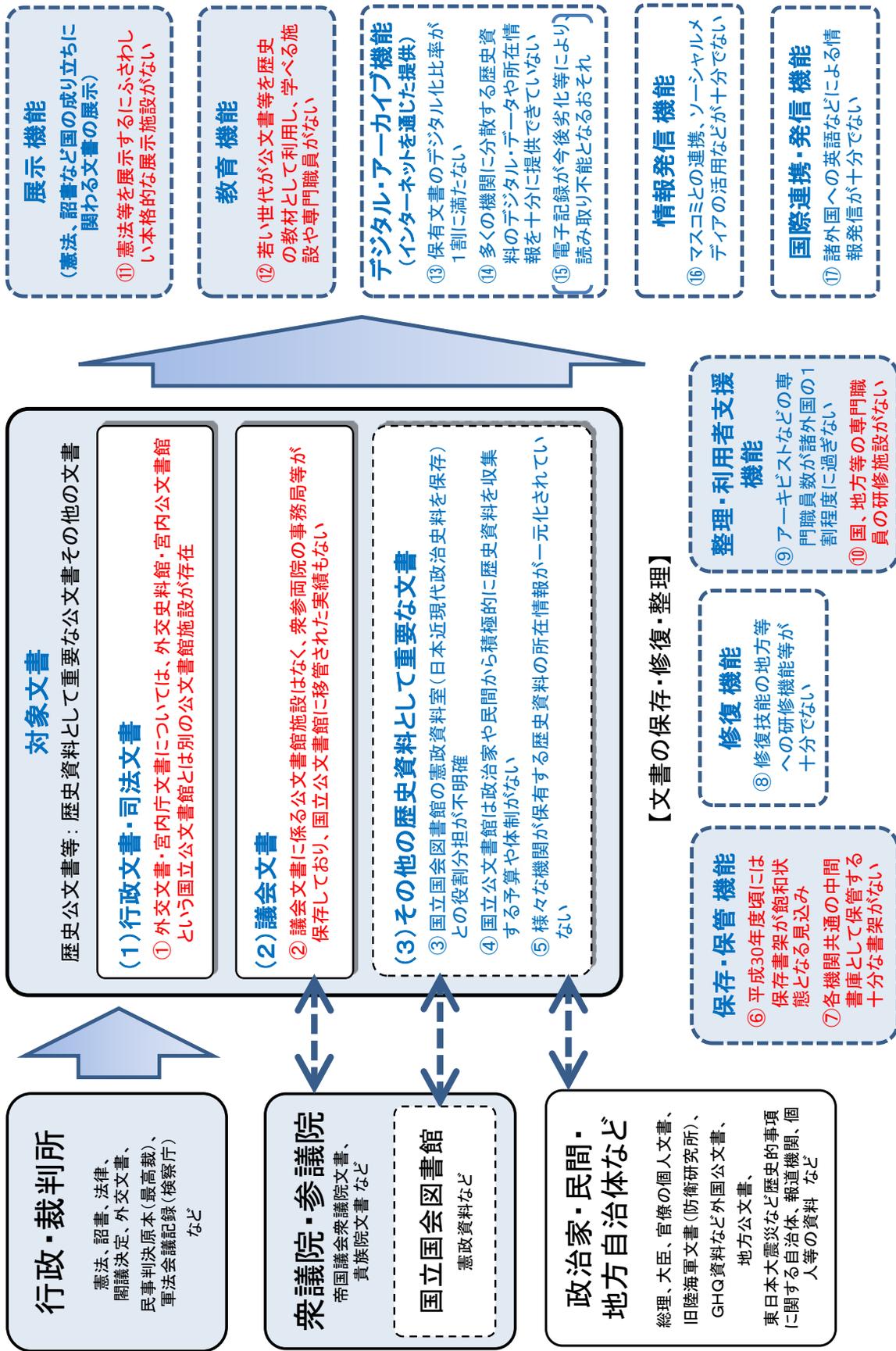
第5回 8月26日

- ・中間提言の案について

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する検討課題(例)

※赤字部分は、検討課題のうち、施設の在り方に特に密接に関わると思われるもの

【国民・利用者への提供】



世界に誇る国民本位の 新たな国立公文書館の建設を実現する議員連盟 設立趣意書

公文書は、健全な民主主義を支える国民共有の知的資源であり、国のかたちを過去から現在、そして未来へと繋ぐ貴重な財産です。国民一人ひとりが公文書に自由にアクセスし、利用できるようにすることは、国にとって最も重要な責務の一つです。

平成21年に公文書管理法が全党一致で制定され、基本的な法整備が実現したにもかかわらず、我が国の現状は、施設・機能・体制のいずれの面でも諸外国と比べてなお見劣りすると言わざるを得ません。

特に国立公文書館は、憲法原本などの重要歴史公文書を永久保存する唯一の施設としてその本来の役割を果たすどころか、国民にも十分に知られていないのが現状です。

こうした我が国の国立公文書館の現状を憂え、世界に誇る国民本位の新たな公文書館の建設をめざし、

- 一、憲法など重要歴史公文書の展示・利用機能を有し、世界に誇る総合的な公文書館施設を、国会・霞が関周辺の国民が利用しやすい場所に建設すること
 - 一、歴史公文書が様々な施設に分散され、利用者を手助けする体制も貧弱である現状を改革し、国立公文書館等の体制の充実、人材の育成・確保、歴史公文書のデジタル化を進めること等、
- を強力に推進するために、議員連盟を立ち上げることとなりました。

以上の趣旨にご賛同いただき、議員連盟へのご入会ならびに積極的なご参加を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年2月吉日

発起人代表 谷垣禎一

発起人 赤嶺政賢 漆原良夫 大口善徳 小沢鋭仁 河村建夫

後藤斎 佐藤勉 畠中光成 細田博之 保利耕輔

松原仁 山内康一 上川陽子

魚住裕一郎 岡田広 榛葉賀津也 中山恭子 水野賢一

(衆参五十音順)